

## 大湊浦園地・南原園地バーベキュー場の利用再開について

7月1日（水）より、大湊浦園地及び南原園地のバーベキュー場の利用を再開いたします。

再開後は、皆様に安全・安心してご利用いただくため、以下のように対応させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、施設の再開については、今後の状況に応じて変化する場合がありますのでご了承ください。

### ■大湊浦園地・南原園地バーベキュー場における感染拡大防止対策

- ・各バーベキュー場に利用時の注意事項を掲示します。
- ・トイレに手指の消毒液を設置いたします。
- また、トイレについては、定期的に清掃・消毒を行います。

### ■施設のご利用にあたってのお願い

○利用前（申込み時から利用直前）

- ・申込みは今まで通り、八丈支庁土木課に連絡してください。（先着順）
- ・ご利用（来島）される直前に利用者全員の健康状況などを確認する場合があります。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
- ・万が一のため、ご自分の利用（来島）日時及びその前後の行動を記録しておいてください。
- ・「息苦しさ」、「強いだるさ」、「高熱」等の強い症状のある方、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている方のご利用をお断りしています。

○利用当日

・利用当日、代表者は「バーベキュー施設利用名簿」に参加者全員の氏名・連絡先・当日の体調（発熱・咳・のどの痛み・倦怠感）を記入し、利用日から1か月間保管してください。

- ・感染者が発生した場合など、記入していただいた「バーベキュー施設利用名簿」を保健所等の公的機関へ提供する場合がありますので、ご了承ください。
- ・他の利用者の方との距離を十分確保してください。
- ・炊事場等皆が集まる所ではマスクの着用にご協力ください。
- ・咳エチケットにご協力ください。
- ・こまめな手洗い、手指の消毒にご協力ください。また、施設のトイレに消毒液を設置していますので、ご利用ください。

- 特に炊事場をご利用する場合は、密接・密着にならないよう距離を取っていただき、マスクを着用する、こまめな手洗いなど、感染拡大防止にご協力ください。
- トイレをご利用の際は、便座のふたを閉めて汚物を流してください。

○利用後

- 利用後2週間以内に感染者が発生した場合は、速やかに報告してください。  
報告先：八丈支庁土木課 04996-2-1114

※以上のお願い事項が守れない場合は、ご利用を中止していただくことがあります。